

1. 病院事業の概要

(1) 鹿児島市の概況

本市は、九州の最南端、鹿児島県本土のほぼ中央部に位置し、鹿児島湾をはさんで桜島を含んだ東西約33km、南北約51kmの風光明媚な都市である。過去5年間の年間平均気温は19.6℃と温暖な気候に恵まれ、鹿児島市のシンボルとして知られている桜島（標高1,117m）は、市街地から約4kmの対岸にあり、依然として活発な火山活動を続けている。

令和4年度には、「つながるひと・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」を都市像に掲げた第六次総合計画がスタートしたところであり、令和7年度は、こども医療費の全額助成の対象拡大、窓口負担ゼロを実施するなど子育て環境の充実を図るとともに、オープンイノベーションによるビジネス等の創出支援や仙巖園駅の開業を契機とした磯地区の観光資源化などに取り組んだほか、中心市街地における建替え等を促進する「かごしまRX」の開始や「認知症オレンジシティ」の宣言、「桜島火山防災研究所」の設置、ICTを活用した「書かない窓口」の拡充など、各面から具体的施策を推進した。

現在、本市は、子育て世代や若者をはじめすべての方々に選ばれるまちを築くため、「“地域の稼ぐ力”向上」、「“子どもの未来輝き”推進」、「“ICTで住みよいまち”推進」を重点的な取組とし、人もまちも躍動する鹿児島市の実現に向けて、各施策を積極的に展開している。

(2) 鹿児島市における医療機関の状況

市内の大規模な国公立病院としては、鹿児島大学病院（704床）、独立行政法人国立病院機構鹿児島医療センター（410床）、そして鹿児島市立病院（574床）がある。

市内の医療機関については、次表のとおりであるが、人口10万人に対する医師数並びに一般病床数は、全国平均を大幅に上回り、病院の量的整備は相当に進んでいる。

病床数（令和8年4月1日現在）

区 分	施 設 数	病 床 数
病 院	84	12,129
診 療 所	551	1,220
歯科診療所	364	0
助 産 所	87	25
合 計	1,086	13,374

（市の統計）

医療関係者数（令和6年12月31日現在）

区 分	人 数	区 分	人 数
医 師	2,815	准 看 護 師	1,841
歯 科 医 師	781	保 健 師	397
薬 剤 師	1,698	歯科衛生士	1,046
助 産 師	380	歯科技工士	205
看 護 師	11,319	（国と県の統計）	

医師、歯科医師、薬剤師数は、免許所有者数
その他は業務従事者数

(3) 鹿児島市立病院の概況

本市の病院事業は、明治26年9月、市立鹿児島病院の創立に始まる。県から医学校及び附属病院の建物機器等の無償貸与を受けて山下町に開設したものである。

そして、昭和15年、社会事業協会の経営する実費診療所を買収して鹿児島市立診療所を開設し、昭和20年、鹿児島市立病院と改称した。その後、昭和23年、加治屋町に新築移転した。

昭和60年に救命救急センターを開設し、平成3年には救命救急センター棟を増築するなど、本県救急医療の中心として第三次救急医療体制の整備も進めてきた。

平成9年には県内で唯一の基幹災害拠点病院に指定され、災害医療でも本県の中核を担うこととなった。平成21年にはDMAT指定病院となり、平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震や令和2年長崎クルーズ船新型コロナウイルス感染症クラスター、令和6年能登半島地震の際には、DMAT派遣の実績がある。また、東日本大震災、熊本地震、能登半島地震の際はJMAT派遣も行った。令和7年7月のトカラ列島群発地震の際には、鹿児島県との「災害支援ナース」の災害派遣に関する協力協定に基づき、十島村悪石島へ当院看護師を派遣した。

平成19年11月には、産科と新生児科の機能を集中させ、リスクの高い妊娠に対する医療や高度な新生児医療等、母体及び胎児、新生児に対し一貫した24時間体制での周産期医療を行う総合周産期母子医療センターを開設した。

平成20年1月には、発症直後の超急性期の治療も行える脳卒中センターを開設するなど、専門的で高度な医療の提供及び救急医療体制の確立に努めている。

平成22年5月には、2度目の自治体立優良病院の総務大臣表彰を受け、7月には医療の質やサービスについて、効果的で客観的な向上を図るため、財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、11月認定を受け令和2年度に更新を行った。また、医師・歯科医師の卒後研修を行う臨床研修指定病院、看護学校・歯科衛生士学校生徒の実習病院としての機能を果たしている。

平成23年12月には、当院を基地病院とする鹿児島県ドクターヘリの運航を開始し、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療が行うことができるようになった。新病院開院以降は、屋上ヘリポートに駐機し、要請があれば直ちに出勤できる体制を整えている。

平成25年12月には電子カルテの運用を開始し、診療記録（カルテ）を、電子的に記録・保存することで、入院・各科外来ごとに管理していたカルテを統合し、1患者1カルテとした。

平成26年10月には、市消防局が実施主体となるドクターカーの暫定運用（平日の8:30～17:15）を開始し、平成28年2月に土曜日（祝日除く）、平成29年8月に日・祝日（年末年始含む）まで拡大し、全日昼間の運用としたほか、平成31年2月からは平日22時までの準夜帯まで拡大している。

平成24年9月に着工した新病院は平成27年3月に完成し、同年5月1日に移転開院した。

平成29年4月には、内視鏡下手術支援ロボットをはじめ、内視鏡による診断及び治療をより先進的・効果的に行うために、先進内視鏡診断・治療センターを開設した。

市立病院は総合的な診療機能に加え、周産期や救急など高度で専門的な第三次救急医療を提供し

ており、平成30年3月には、地域医療支援病院に承認されるとともに、DPC特定病院群の指定を受けた。平成31年4月には、地域の中核病院としての役割を果たしていくため、内科再編や腫瘍内科の新設等の組織整備を行い、診療体制の充実を図った。令和2年4月には、地域がん診療連携拠点病院（高度型）に指定された。

新型コロナウイルス感染症について、令和3年度は、重点医療機関として、感染状況に応じて重症・中等症以上の患者に加え、妊婦や親子感染者にも対応できるよう受入態勢を拡充したほか、感染拡大を防止するため、令和3年5月から住民向けのワクチン接種を実施するなど、地域医療を担う公的医療機関としての役割を積極的に果たしてきた。

令和4年度については、国内で第7波及び第8波が到来する中で、1年間の患者数ではこれまでで最多の受け入れを行うとともに、同感染症に対応する看護職員等のさらなる処遇改善を図った。

令和5年度は、再整備や働き方改革、DXで職員の業務効率化など各種施策に取り組んだ。また、看護師の確保と定着に向け、チューター制度を導入するとともに、臨床検査の質と能力に関する高いレベルの国際規格であるISO15189を取得した。

令和6年度は、病院DXを強力に推進することを目的とし、「DX推進室」を設置した。また、病院ホームページのリニューアルを行い、情報の発信力の強化を図った。

令和7年度は、「病院経営力強化事業」として、専門性の高い経営コンサルと連携し、経営状況の分析や経営改善施策を取りまとめるとともに、組織運営の中心となる人材の育成のほか、院内で保有する各種データの可視化に取り組んだ。

今後も医療技術の向上や診療体制の充実に努めるとともに、安定経営に向けた取り組みを推進し、安心安全な質の高い医療を提供していく必要がある。